

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和3年2月1日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		基準を順守したスペースを確保しています。職員が全体を見て把握し、相互協力できるような環境づくりを行っています。	個別・集団活動と同じ一つの部屋で行っていますが、いずれも法令を順守したスペースを確保しています。	
	2 職員の配置数は適切である	○		法令の基準を満たし、保育士・児童指導員等、専門的な資格者を配置しています。	配置基準を満たし、加配職員も配置していますが、曜日によっては職員職員1人に対して1～2名の児童に対応し、完全な個別療育ができない場合もありますが、児童が集中して療育を受け、成長できるように配慮してあります。	
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		事業所の床はフラットで、バリアフリーになっています。また今年度はトイレや通路に手すりを設置し、移動時のさらなる安全確保に努めています。壁面の掲示なども児童が視覚的にわかりやすいよう環境を整えています。	現時点では、車椅子を利用する児童の受け入れはありますが、今後も継続して指導室、廊下やトイレ等を安全に使えるように改善に取り組んでいきます。	
	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		リフレクション会議またはケース会議を毎週開いています。全職員が意見を述べる機会を持てるように配慮しています。全職員で改善策を練り、共通理解のために記録を閲覧しています。	新しい職員が増えていますので、職員間の情報交換や、豊富な経験と知識の共有を生かした意見を出しやすい環境作りを目指したいと思います。	
業務改善	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		定期的実施し、アンケート集計後、全職員で結果を把握し改善策を話し合っています。	「ご意見箱」を設置し、保護者様のご意見を頂いて改善に努め、今後も1回アンケート調査を実施して、頂いた評価を基に業務改善に努めて参ります。	
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		自己評価結果は、公式 Web サイトで公開しております。	今後も Web サイトにて公開を行い、公開を「お便り」で発信しています。	
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		現時点では第三者による外部評価は行われていません。	第三者からの評価受審については、今後の検討課題と致します。	
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		コロナ禍でもあり、社内外の研修にはIT機器を使って参加し、また自主研修等にも積極的に参加しています。	今後も定期的に研修に参加し、職務上必要を感じる外部の研修にも本部の許可を得て参加し、参加者が他の職員に情報や、知識の共有を図り、資質向上のために研鑽に努めて参ります。	
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		ケース会議では担当者会議の内容、保護者からの相談内容などを職員間で共有し、客観的にアセスメントを行い、計画を作成しています。	今後も定期的にモニタリングを行い、保護者様のご意向を踏まえた放課後等デイサービス計画書を作成していきます。	
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		標準化されたアセスメントツールを活用し、児童の特性を加味して聞き取りを行い、適応行動の状況などを把握して、客観的な判断を行っております。	今後も継続して標準化されたアセスメントツールを活用し正確にアセスメントできるよう努めて参ります。	
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		活動プログラムの立案は常に職員間で話し合い、他児との関係・人数や環境等を考慮した上で、随時チームで行っています。個別スケジュールは、その日の担当職員が、個別支援計画書に基づき、児発管と相談の上で組み立て、且つ記録に残し、共有しています。	今後も活動プログラムは随時チームで立案・計画してまいります。	
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		身辺自立や、着座で行う学習などの課題は、習慣化と定着を目指すため、繰り返し行うべき療育内容となっております。同時に児童の個別の課題は、固定化しない内容となるように心がけております。	今後は、児童の希望も取り入れたり、平日の連続した活動、長期休みには季節ごとの行事や制作等も取り入れて、変化を持たせて参ります。	
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		平日と長期休暇に応じた個別のスケジュールを組み立てています。平日は時間が限られた事業所内での座学中心の療育ですが、長期休暇や休日には屋外活動も取り入れ、児童が楽しんで学べるように工夫する等、きめ細やかな課題を設定しています。	今後も継続して、平日、休日、長期休暇に応じた課題を取り入れ、児童が楽しんで活動に参加できるように、配慮して参ります。	
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		児童一人ひとりの特性に応じ、個別の活動を中心に進めながら集団活動を組み合わせ、共同や集団活動への対応力を図るような活動内容も取り入れています。	児童の状況と、個別支援計画の目標を考慮し、今後も個別活動と集団活動を組み合わせ、計画を立案して参ります。	
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		定期的な個別支援会議と日々の活動から見えてきた課題についてケース会議を開き、情報の共有や、支援に関しての話し合いを行っています。	今後も毎朝当日の流れ・支援内容や役割分担についての情報共有の上、支援に取り組んでいきます。	
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		平日は送迎の都合など物理的な側面があるため、当日中に打ち合わせを行うのは難しい場合もありますが、学習、コミュニケーション、集団活動、ソーシャルスキルトレーニングなど、個々人の支援計画に応じて、気づきを共有し、職員全体でアイデアを出し合う機会を設けています。	今後も継続して職員間の情報の共有に努め、報告・連絡・相談を徹底し、認識一致を図って参ります。	
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		毎日の個別支援経過の記録を徹底し、支援の検証・改善に役立て、見直しを行っています。	今後も継続して記録の記載を徹底して参ります。	
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的にケース会議を開き、客観的にアセスメントを行い、児童の成長や課題の把握、児童と保護者様のご意向を職員間で共有しサービス計画書の見直しを随時行っております。	今後も継続して定期的に児童の現状把握を行い、保護者様のご意向なども確認して、計画の作成や、見直しを判断して参ります。	
	19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○		児童一人ひとりの課題や、状況を踏まえた上で、ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ、支援を行っています。	今後も基本活動を複数組み合わせ、個々の児童に寄り添った、より良い支援を目指して参ります。	
	関係機関や保護者との連携	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		担当者会議には児童の状況を一番把握している児発管が参画しています。	今後も継続し児発管と児童の状況をよく知る担当者が参加して参ります。
		21 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	○		学校の担任や対応される先生方との情報の共有、交換を積極的に行っています。また、学校の行事予定や時間割等の情報は、保護者様に依頼し、提供して頂くようにしています。	今後も継続して学校やご家庭と密に連絡を取り合い、全職員で情報共有を行い、認識して行くように努めて参ります。
		22 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		現在医療的ケアが必要な児童の受け入れはありません。	重症心身障害児以外、今後受け入れ希望があった場合には慎重に検討し受け入れ体制、事業所の在り方について検討して参ります。
		23 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		保護者様に情報提供を依頼し、関係機関とは移行シート等により、支援内容、児童の特性、状態、課題等への相互理解に努めています。	関連機関とは、今後も繋がりを切らさず、相互に連絡を取り合い、情報や助言を頂きながら、児童の課題に向き合って参ります。
24 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービスの事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		○		就労支援事業所の担当者会議には、児発管が参加し、児童の特性などの情報提供を行うようにしています。	保護者様からのご相談があった場合には、情報・ご家庭や事業所等に対して、情報公開や支援等を適宜行って参ります。	
25 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○		各連携機関との連携は綿密に行い、ご家庭からの情報提供と共に、児童の特性や療育等についての意見交換を行っています。	今後は、専門機関による公開講座に参加して助言を受け、また研修内容は全職員に周知し、共通理解と能力向上に繋げて参ります。	
26 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		これまでは事業所での交流機会はありませんでした。	コロナ終息後、保護者様のご意向をうかがいながら、近隣の学童保育等との交流機会への検討を行って参ります。	
27 (地域自立支援) 協議会等へ積極的に参加している		○		今年度は、コロナのために協議会への参加機会はありませんでした。	今後は研修や講義等に積極的に参加し、事業所では全職員に持ち帰った情報を周知し、共通理解と能力向上に繋げて参ります。	
28 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達状況や課題について共通理解を持っている		○		送迎の際や、連絡帳で、日々の活動内容・様子等を保護者様にお伝えしています。保護者様からも、ご家庭での様子を連絡帳や口頭でお知らせ頂き、共通理解を図っております。	今後も引き続き保護者様と情報共有の充実を図り、共通理解に努めます。	
29 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		○		送迎時や連絡帳でのやりとり、個別に面談を行うなど、保護者様に寄り添った支援を心がけております。コロナ禍で参加機会が減少しておりますが、参加を希望される保護者様には、熊本市子育て相談室「あいはら」で開催のペアレント・トレーニングを紹介しています。	今後も継続して、保護者様のお話を傾聴し、児童への対応について助言を行う等、保護者様に寄り添った対応を心がけて参ります。	
保護者への説明責任等	30 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約の際、または保護者様の求めにより、児発管が丁寧に説明を行っています。また、変更等があった際には、その都度通知・説明を行っています。	これから分かりやすく丁寧な説明を心掛けて参ります。	
	31 保護者に適時に児童のご家庭の様子をお聞きし、問題を伝え合いやすい環境を作っています。子育てや児童の発達に関する質問や相談を受けた場合、ご家庭へ訪問し丁寧な対応を行い、内容に応じて専門機関へ相談しながら、保護者様に寄り添った対応を心がけております。	○		送迎時や電話対応時に児童のご家庭の様子をお聞きし、問題を伝え合いやすい環境を作っています。子育てや児童の発達に関する質問や相談を受けた場合、ご家庭へ訪問し丁寧な対応を行い、内容に応じて専門機関へ相談しながら、保護者様に寄り添った対応を心がけております。	今後も継続して、保護者様のお話を傾聴し、児童への対応について助言を行う等、保護者様に寄り添った対応を心がけて参ります。	
	32 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		茶話会という形で取り組んでおりましたが、コロナ禍の元感染症対策のため、茶話会は開催していません。	保護者会はコロナ感染症予防の観点から開催できていない状況ですが保護者様同士・保護者様と職員の連携・親睦を図って参ります。	
	33 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		ご意見箱を設置し、広く保護者様のご意見を求め、対応には苦情窓口を決め、迅速な対応が出来るよう整備に努めております。また、苦情を頂いた場合、全職員に周知し、ご意見と対応への共通理解を図っています。	保護者様から忌憚なくご意見を頂くように、今後も密にコミュニケーションを取り、ご意見を頂いた折には、出来るだけ迅速な対応を行い、問題解決を図って参ります。	
	34 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		公式 Web サイトのブログで事業所の様子を発信している他、SNSでも情報を発信し、「お便り」を季刊発行しています。	今後も継続して情報の発信を行い、避難訓練やイベント等の行事予定等は連絡帳等を通し、事前に情報発信に努めます。	
	35 個人情報に十分注意している	○		個人情報に記載された書類はシュレッダーにかけ、廃棄の際も細心の注意をしています。事業所外では日常の会話においても児童の個人情報を口にしないよう、社内規定を遵守しています。また、個人情報ファイルは鍵付きの書庫にて保管しており、鍵は厳重に管理しています。	個人情報は今後も細心の注意を払い取り扱いや保管を行って参ります。	
	36 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		メールなど視覚的にも理解しやすい方法で、利用時間の調整や情報の伝達を行っています。	今後も、個々の特性に配慮しながら、新しく情報伝達と意思疎通に際しても伝わる手段に配慮して参ります。	
	37 事業所の開かれた地域住民を招く等の地域に開かれた事業運営を図っている	○		コロナ等感染症対策のため、現在は対外的な活動を行っていません。	コロナ終息後には、行政等の判断に従いつつ、保護者様のご意向をうかがった上で地域のイベント等に児童と参加したり、事業所の行事に近隣の方々にご参加頂けるように回り、繋がりを作れるような働きかけを行うよう検討して参ります。	
	非常時の対応	38 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		保護者様には送迎時などにご覧頂けるよう常にマニュアルを一覧にして掲示しています。保護者様には契約の際にもご案内を行い、職員には定期的に研修・職員会議等にて周知徹底しています。	アンケートを通じて、周知が足りていなかったことが分かりました。今後は、マニュアルの設置場所等も含め、周知の徹底を行って参ります。
		39 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		本年度も事前に児童には紙芝居等で防災学習を行い、地震・火事を想定した避難訓練を行い、地震・火事を想定した避難訓練を行います。	今後も最低年2回は定期的に、児童も参加して避難訓練を行います。また消防署にて行われる救命講習も受講し、非常時に全職員が命を守る行動が迅速に行えるよう訓練を行って参ります。
40 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		○		主に行政が主催の虐待防止の研修に必ず参加し、事業所内研修で内容を周知しています。それを基に、定期的に職員会議・研修を行い、積極的に意見交換を行い、虐待防止に努めています。	今後も虐待防止への研修や討議を続け、全職員に徹底して参ります。	
41 どのような場合においても身体拘束を行わない基本姿勢を守ります。緊急時（部屋からの飛び出し、自傷行為、他者行為の可能性のある場合など）等、児童の命に関わる事象が起きた場合に限り、命を留めず抱いた状態で移動させる場合がある旨を保護者様に十分に説明を行い、同意を得て、個別支援計画に記載をして参ります。		○		利用契約書に身体拘束の禁止を記載しており、生命又は身体を拘束するためにはやむを得ず身体拘束を行う場合はあらかじめ文書により保護者様の同意を得ることにしております。	今後も原則として身体拘束は行わない基本姿勢を守ります。緊急時（部屋からの飛び出し、自傷行為、他者行為の可能性のある場合など）等、児童の命に関わる事象が起きた場合に限り、命を留めず抱いた状態で移動させる場合がある旨を保護者様に十分に説明を行い、同意を得て、個別支援計画に記載をして参ります。	
42 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○		食事やおやつ等の提供を行っていません。栄養補給の必要なお子様に対してはご家庭より持参をお願いしています。	今後も事業所で食物の提供を行う予定はないものを行う際にも万が一食物の提供を行う際には保護者様に告知し、了解を得ることとします。今後も細心の注意を払い、慎重に対応して参ります。	
43 ヒヤリハットが発生した場合、詳細に記録に残してファイルに保管しています。		○		ヒヤリハットが発生した場合、詳細に記録に残してファイルに保管しています。	今後も記録・情報共有・認識一致の上、事故防止のため都度振り返るよう心がけて参ります。	

○の「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。